

別紙

米の価格高騰対策・米不足解消のため米増産へ政策転換を求める意見書

国民を飢えさせないことは、国の第一義的な責務である。昨年夏以降、米不足により消費者の買う米の値段が2倍を超える価格に高騰した。このことにより、国民の生活困窮度は増し、「食べたくても食べられない」人々が増加している。

この原因は、国が米の生産と安定供給に責任を持たず、農家に減反を押しつけたからである。長年続いた生産者米価の低迷は、「米を作れば作るほど赤字になる」「コメを作ってメシが食えない」という事態を生み、米農家は2000年以降120万戸以上減少し、約3分の1の53万戸にまで激減した。農業予算も1980年の3.58兆円から2025年の2.27兆円に減っている。いまこそ、農業予算を大幅に増やし、価格補償・所得補償対策を実施し、米の増産へ方向転換をすべきだ。

いま、備蓄米の放出が話題になっているが、その量は91万トンであり消費量の1.5ヶ月分にも満たない量である。今回の米不足を教訓として、ゆとりある備蓄計画を立てるべきだ。また、「輸入米に頼るしかない」という議論もあるが、日本の食料自給率は先進国最低の38%で、このうえ主食の自給まで放棄すれば国民の命は守ることはできない。以上のことから下記の事項を実施されるよう要望する。

記

1. 速やかに価格高騰対策を実施し、米価を市場原理に委ねるのではなく、その安定対策を積極的に図ること。
2. 米の減産から増産に政策転換を行うこと。そのために農業予算を大幅に増やし価格補償・所得補償を実施し、農家が安心して生産が続けられるようにすること。
3. 主食である米を守り、国民の命を守るため米の生産基盤を壊しかねない、歯止めなき自由化は行わないこと。
4. 生活困窮者等に対する食糧支援制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月18日

鳥取県西伯郡南部町議会

内閣総理大臣 石破 茂 殿
農林水産大臣 小泉 進次郎 殿